

静岡県環境審議会第2回廃棄物リサイクル部会 会議録

日 時	令和3年9月22日（水）10:00～11:57	
場 所	オンライン	
出席者 職・氏名	<p>委員（敬称略、五十音順）</p> <p>小杉充伸、五明玲子、千賀康宏、高田 勝、平井一之、藤井節子、牧野正和、松浦敏明、山田和芳</p> <p>事務局</p> <p>県廃棄物リサイクル課：村松課長、片山課長代理ほか</p>	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の策定 	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の策定 ・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の概要（素案） ・ 第4次静岡県循環型社会形成計画（素案） 	<p>【資料1】</p> <p>【資料2】</p> <p>【資料3】</p>

1 審議事項

(1) 第4次静岡県循環型社会形成計画の策定

2 審議内容

(1) 会議成立の確認

委員11人中9人の出席を確認。静岡県環境審議会条例第6条の規定により会議成立。

(2) 議事内容

ア 第4次静岡県循環型社会形成形成計画（標語、一般廃棄物に係る目標数値）

事務局から資料1から資料3に基づき、第4次静岡県循環型社会形成計画の改定のポイント、概要、一般廃棄物に係る目標数値及び素案について説明後、質疑応答が行われた。

○部会長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑やご意見のある方は、本来ならば部会長から指示するべきかとは思いますが、実はZoomの関係で全ての先生方を把握できておりません。そこで、誠に申し訳ないのですが、ミュートを解除してお名前を言っていただく、あるいは挙手機能を使って手を挙げていただく。こういう形にしてご発言をいただいて、事務局側からの指名でご発言をいただければと思いますので、どうかこの点、ご承知おきください。

それでは、お願いします。

○廃棄物リサイクル課 では、お願いできますでしょうか。

○委員 いろいろとまとめていただいて、ありがとうございます。まず標語に関しては、この目標を表しているということで、非常によくなったと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

質問ですが、今説明のありました、新たに導入した「1人1日当たり最終処分量」という項目ですけれど、これは、今までのデータを見ますと、この全体の排出量、上にある885の約5%という数値で出てきていると思うのですが、これは、何を一人一人が努力したら減るのかとが明確でないと、せっかく出していただいてもよく分からないのではないかなと。要は、上の「1人1日当たり」と「1人1日当たりの最終」の違いがよく分からないなと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 お手元の資料の10ページをご覧ください。

一般廃棄物のフローが描いてございますが、考え方として、家庭や事業者等がごみを出す方の指標ということで、まず排出量を見ると。その後、最終処分に至るまでに、市町村や民間の事業者が、集団回収ですとかいろいろな減量の取組をして再生利用に回することで量が減る、そして最後にどうしてもやむを得ないものは埋め立てるということで、様々な3Rの取組があつて埋立てに至るというところで、この2つが一般廃棄物の指標として妥当ではないかという考え方で設定させていただきました。

それから、数量として5gといったときに皆さんがイメージしやすいものは何かと考えましたが、今度始まるプラスチックの資源循環法にも関わる、プラスチックのスプーンが大体5g、あとレジ袋の中袋が約5gということで、1人1日当たり皆さんがこういったものを減らす取組をすれば、入口の排出量が減るということで、こうしたことを毎日続けて取り組む、5gがひとつの目安というところで考えております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。この指標を出すに当たっては、やはりその意図が伝わるような何か広報をしていただくと効果的かなと感じましたので。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの先生方、手を挙げていただいて少しお待ちください。

○廃棄物リサイクル課 どなたかございますでしょうか。

もし何かございましたら、また後ほど伺いたいと思います。

○部会長 事務局、どうもありがとうございました。全体の概要と、それから一般廃棄物に関する概要に関しましてご説明をいただいて、今ご質疑をいただいたと理解しております。

続きまして、産業廃棄物関係で新たに事務局側からご説明をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

イ 第4次静岡県循環型社会形成形成計画（産業廃棄物に係る目標数値）

事務局から資料1から資料2に基づき、第4次静岡県循環型社会形成計画の産業廃棄物に係る目標数値について説明後、質疑応答が行われた。

○部会長 ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。なお、指し示しは事務局のほうからお願いしたいと思います。それでは先生方、よろしく申し上げます。

○委員 今のご説明で状況は分かりました。

ただ、今のお話の中でもありましたように、建設系の廃棄物が増加する中で、多くな

る目標値を設定するわけにはいかないというのは当然のことだと思います。それが、今回の見直しの中で最終処分量にしたというのは、一般廃棄物の1日当たりの最終処分量に引きずられているかと思うのです。産業廃棄物は産業活動が活発になればたくさん出てきますが、ただ、その中で、いかに最終処分を少なくするか。再生利用等でまた資源化していくという努力が求められてくると思います。建設系の廃棄物も、相当な量が再生利用されるような状況になっていますので、産業廃棄物については、量で設定するというのはなかなか目標としては分かりにくいと考えます。これまでの計画にあったように、率のほうが、資源化、減量化によって最終処分の割合を減らしていくという意味では、より分かりやすいと思います。

○委員 最終処分量ですが、単位が千tという単位なものですから、実績値と目標が一緒になってしまっていると。

もうひとつは、非常に細かく予測をして目標値を設定していますが、増える予測になっているけど、同じにしたよという説明だったのかなということも理解しますが、少なくとも、推計をした中で、努力をして下げていくというところがあるのかなと。そういうものを入れていただくということになれば、もちろん最終処分量は少ないほうがいいに決まっているということの目標を立てていただいたほうが計画を立てる意味があるのかなと思いますので、ぜひその辺は考慮していただきたいと思いますし、先ほど「率のほうがどうでしょうか」という話がありましたので、私も排出量と最終処分の率ですね。処分量だと、どうしても単位が大きくなってしまいうので分かりづらいということがあつたりするので、その辺はもう少し分かりやすい指標として検討していただければと思います。

○廃棄物リサイクル課 今の率と量の話でございますが、どちらにするかというのは、前の計画の検討段階においても検討していましたが、例えば率にした場合は、排出量がどんどん減った場合には率が増えてしまうという可能性もあつたりして、努力が直接数字として表れるのはどちらなのかということも検討しておりました。その中で、量のほうがダイレクトということで、一旦、量で目標値を置いてあります。

「こちらがいい」という形にはなかなかないと思っておりますが、引き続き、もう少し検討させていただきたいと思います。

○部会長 事務局のほうでまとめていただいているので、私としては十分かなと思いますが、2点ほどお話を聞かせてください。

1点目は、会の最初にも申し上げましたが、前回、ちゃんと1回目の部会で議論をし

て、議事録に載っているのですね。例えば今のところでも、ある程度最初は率であり、意見を踏まえて量になったりしています。ですから、必ず議論をしたら、前回の意見の対応表をつけていただきたいと思います。そういったことを踏まえた上で、この議論が発散せずに収束するように。率だったら率でいい、最終処分量だったら量でいいと思います。ただ、あるときは率になり、あるときは量になるということであると、事務局側も大変だと思いますから、ぜひ今回の意見の対応表というのを作っていただきたいというのがひとつです。

2つ目は、これも前回の議論の中で委員からお話があったと思うのですが、「これは建設業のごみですよ。」とかというふうに区分けもできるのですけれども、例えば混合廃棄物ですね、こういったものが少しずつ増えてきているというお話もあったかと思います。第4次の計画の中で、サーキュラーエコノミーというお話をしていく上で、この混合廃棄物というものについても、前回のお話では、たしか増えつつあるということのを伺っていたように思います。ですから、混合廃棄物、なかなかサーキュラーエコノミーに乗りにくいようなものについては、今後どういう形で対応していくのかということ、この計画の中に方向性だけでも示すことができたらいいいのかと思います。

この2点目に少し付け加えてですけれども、前回の議論の中で、「この最終処分の中からこぼれ落ちてしまった」という言葉があったと思うのですが、循環の中からこぼれ落ちてしまったものについても、どういう形で対応していくのかというのがあったかと思いますが、このあたり、混合廃棄物を中心とした、サーキュラーエコノミーに対応することを考えたときに、混合廃棄物のようなものについて、どういう形で素案として持っていくのかということ、対応していくのかということ、今でなくてもいいので、次回ご意見をお聞かせいただければと思います。

まとめますと、1点目は「対応表を作ってほしい」ということ、2点目は「混合廃棄物に対するものについての考え方を指し示したほうがいいのではないか」ということとございます。

○**廃棄物リサイクル課** 対応表と、混合廃棄物に対する方向性につきましては、次回ということでお示ししたいというふうに思います。ありがとうございました。

○**部会長** そのほか、先生方のほうでご意見をいただければと思っております。指し示しは事務局のほうからお願いしたいと思います。ご意見を、どうぞよろしく願います。

なければ、ちょっと私から別件でもう1点なのですが、よろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい、お願いします。

○部会長 本日、ご欠席の委員から個別にメールをいただいております。委員から少しご指摘いただいたので、この素案という冊子がございますね。この素案の16ページを見ていただけないでしょうか。

このページの真ん中辺りに、③という形で「産業廃棄物不法投棄発見件数及び発見量」というのがございまして、最終項目の「○」に「熱海市伊豆山地区の土石流災害」というワードがございます。これは近々の話題で、県もしっかりと対応していくべき内容ということで入っていたかと思うのですが、実は、委員からのお話ですと、これにぜひ付け加えていただきたいというのがございました。

それは何かといいますと、愛鷹山麓の不法投棄問題。これも、「県としては12年前から委員会が上がっていて、かなり古くから対応していたはずです」と。ですから、約25万t近い産業廃棄物が不法投棄されていたという経緯も含めまして、出来事、事件としては、最近の熱海の伊豆山の話が非常に記憶に残るところなのですけれども、古い問題も継続してやはり注目していく必要があるだろうということで、「愛鷹山麓の不法投棄問題についても、この16ページの項目に加えたらいかがか」というコメントをいただいております。

この点につきましても、今すぐに回答というわけではありませんので、次回の議論に生かしていただければと思います。

○廃棄物リサイクル課 こちらのほうの記述につきましても、改めて追加するということが対応したいと思います。ありがとうございます。

○部会長 続きまして、先生方のほうで、ほかに何か。今、産業廃棄物関係も含めてご議論をいただいたところでございますが。

なければ、次の議題に行ってもよろしいでしょうか。事務局、よろしいでしょうか。素案の話になると思いますが。

○廃棄物リサイクル課 はい、お願いします。

ウ 第4次静岡県循環型社会形成形成計画（素案）

第4次静岡県循環型社会形成形成計画の素案について、質疑応答が行われた。

○部会長 それでは、ここまで、主に計画の目標とする指標及び目標数値について、ご審議をいただいているかなと思います。それ以外にでも、素案全体にわたって、ご質疑やご意見、ご要望というものがございましたら、この場をお借りして先生方のご意見を聴

取したいと思っております。質問も含めて、挙手、あるいは実際の画面で手挙げ機能を使ってご発言をいただければと思います。なお、指し示しは事務局側をお願いしたいと思しますので、どうかよろしく申し上げます。

○委員 よろしいでしょうか。これは、素案の冊子のほうも含めての質問ということでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○委員 まずひとつは、資料2のほうでも書かれているのですが、基本方針1の(2)のところ、「プラスチックごみ対策の推進」ということがあり、それから基本方針3のところの「サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり」の(1)のところにも「新たなプラスチック戦略の推進」ということで、実際に冊子(資料3)を見ますと、もうほとんど重複していて、実際に書いてあるところも「再掲載」というような記述で書いているのですけれども、基本方針の1と3の違いがはっきりと分からない部分がある。ほかにも、たしか食品ロスのところも似たような部分があったかと思うのですが、同じような話が出ていると、わざわざ基本方針として別にしていく意味合いがはっきりしないのではないかなというのをすごく感じました。そこが1点。

それからもうひとつ、冊子全体のほうの話でもよろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい、お願いします。

○委員 非常によく調べていただいて、グラフ等をたくさんそろえ、非常に丁寧に書いていただいているのですが、例えば29ページのところに図表22というのがあります。この図表22というのは、11ページのところにある図表10の一部だと思うのです。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○委員 こういったところで、文章を説明するために、丁寧にこういうふうに出していらっしゃると思うのですが、逆に「前の図面と一体何が違うのかな」と考えてしまうところがあって、私は個人的には、ここの図表22を載せるんじゃなくて、「前のページの図表10を参考にしてください」とか、そういう書き方のほうがいいのかかと。

そういう部分がほかにも何か所かあって、例えば、もう1個いいですか。まとめてすみません。16ページ、図表17。ここは、先ほどの議論で出てきた産業廃棄物の最終処分量なのですけれども、ここは最終処分量が単位が万tで書いてあるのに、その前の14ページのところでは単位が千t単位なのですよね。そうすると、これはグラフが同じようなのかどうなのか、これを理解するまでにすごく時間がかかる。せっかくこれだけ丁寧にグラフをつくっていただいていますので、その辺きちっと整理していただいて、まだこれ

は原案ということなので、これから整理していただけると思うのですが、そういったグラフ、非常にたくさん有用なグラフがありますので、そういった点をちょっと調整していただけると非常に分かりやすいかなと思います。

もう1点よろしいですか。

○**廃棄物リサイクル課** はい、お願いします。

○**委員** すみません、次から次へと。

それともうひとつは、ちょっと気になっているのが、3Rと6Rという話。前にも出てきましたけれども、6R運動ということで、この冊子全体にわたっているところで6Rという話が出てきています。

ところが、その6Rに対して、どこだったかな。たくさんのところに出てきているので、はっきり覚えていないのですけれども、例えば60ページを見てください。60ページの真ん中辺りに「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」という言葉があります。多分これは、どこかには「6R県民運動」になっているはずですが、それから、どこかで似たような表現が違う表現で出てきているようなところがありましたので、細かいところですが、ぜひともこういうものを出されるときには、その辺も気を遣って統一をとっていただけると、読むほうは非常に読みやすいかなと思いますので、ぜひともお願いします。

○**廃棄物リサイクル課** まず最初の3Rとサーキュラーエコノミーの話ですけれども、サーキュラーエコノミーにつきましては、今、県で策定している総合計画の中でも目玉のひとつになっています。そういった意味もあって、サーキュラーエコノミーを基本方針のひとつとして挙げてあります。

一方で、サーキュラーエコノミーの中で、廃棄物リサイクル課、環境局は何ができるかということ、やはり基本的なところで3Rになります。産業の育成などは経済産業部になってしまいますので、実際にできることは、どうしても3Rになってしまうことが、重複しているように見えてしまう理由になります。

そうした意味もあって、3Rをメインとして、その中でサーキュラーエコノミーにつながるようなものを集約していくような視点で書かせていただいております。読み進めていくと、「あれ？これ、どこかで読んだな」というのはありますので、その辺はもう少し工夫させていただきたいと思います。

それから図表のお話ですけれども、これはおっしゃるとおりですから、例えば後ろのところを、「図表10（再掲）」でありますとか、そのような形で修正させていただきた

いと思います。

あと、単位の統一はさせてもらいます。

それから、6 Rの件につきましても、これももう一度全てを見直して、6 Rだけでなく、名称についてはもう一度検証したいと思っております。ありがとうございます。

○委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○廃棄物リサイクル課 それでは、お願いできますでしょうか。

○委員 はい、ご苦労さまでございます。

それで、先般のときにも申し上げましたが、私、第3次のほうの部会長を担当させていただいた中で、やはり非常に重要な視点というのは、この間と同じなのですけれども、今回の第4次が、時代に対応した廃棄物政策という位置づけの中で、どこがどう変わっているのかなど。時代に対応した部分の目玉の部分というのを、やっぱり非常に県民の皆様方にお示ししていく必要があるんだろうということがあります。

そういう中で、先ほどの委員のお話にも、事務局のお答えの中でも出ましたが、非常に重要な基本方針の中で、3つ目のサーキュラーエコノミーですね。この循環型経済。この位置づけを全面的に出すということを、私はぜひやっていただきたい。

事務局のお話で、経済の部分になると経済産業部がやるというお話もありましたが、私も国のいろいろな委員会などによく出ることが多いのですが、今、環境関係の委員会の中でも、例えばでいいますと、今、国のほうで運用している第5次の環境基本計画。この中でも強く言っているのは、「環境と経済の好循環」という言い方であったりとか、「環境と経済と社会の統合的向上」。そのために、ここの冊子のほうの62ページにも出てくるのですけれども、「地域循環共生圏構想が必要なんだ」という話がよく出ているのですが、やはり私は、循環型経済、要するにサーキュラーエコノミーについても、環境部局でも、あんまり遠慮しないで全面的に入れていくということがひとつの考え方としてあるのかなど。

もっと言ってしまうと、国の話ばかりで申し訳ないのですが、国には環境省の中に環境経済課という課があるのですね。ですから、「環境と経済の両立というのをしっかりやっていくんだ」ということが非常に表に今出てきているということです。

そんなことも踏まえて考えますと、冊子の61ページのところになるわけですが、基本方針の3番、「サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり」のところ、「現状と課題」というのがあって、その(3)ですね。61ページの真ん中辺、「循環産業の振興」。この部分について、この循環型形成計画の中でどこまで触れるかという点は、

先ほどの話の延長線上であるかと思うのですが、この流れの話が、62ページのところの上の「取組方針」の「○」の一番下のところで、「生産・流通・回収・リサイクルの過程を通して、多様な主体が連携し」。例えば、これは事業者と行政と県民の皆様方ということになるんだろうと思うのですけれども、「市町単位だけでなく広域的な地域単位で、地域にある様々な資源を地域で循環利用し」——その次ですね。「循環ビジネスの創出や地域循環共生圏の構築につなげます」ということになるわけですが、ここのところをもうちょっと、ひとつあえて言うならば、例えば、「循環ビジネスの創出や地域循環共生圏の構築につなげ、環境と経済の好循環に向けた取組を実現していきます」とか、そこまで言い切ってしまったほうがいいのかないかなということがあります。

もう1回申し上げますと、「循環ビジネスの創出や地域循環共生圏の構築」につなげて、「じゃ、どうするの?」といったときに、「環境と経済の好循環に向けた取組を実現していくんだ」と。こういうような流れは、ちょっとこだわって申し訳ないのですけれども、思っているというのがひとつです。

それからもう1点、細かい話ですが、ついでで申し訳ない。別の話です。

64ページのところで、真ん中辺に(3)の「環境ビジネスの振興支援」というのがありますね。そこのアのところ「静岡県環境ビジネス協議会への支援」というのがありますね。これは、今、県のほうは環境政策課が事務を担当していただいていると思います。実際の運用管理は、私どもの静岡県環境資源協会ですずっと長年させていただいている中で、ここで、3行目のところ。「県がこの協議会の会員として運営に関わっていく」と書いてあるじゃないですか。これは、たしか昔、そちらの廃棄物リサイクル課さんが多分県のほうはご担当いただいていたと思う。それが政策課へ行ったと思うのですけれども、その頃は会員という形だったのですが、今はちょっと違うと思うのですね。ですから、位置づけが会員ということで、事務局的に、我々のほうと県のほうの両輪で事務局をやらせていただいているような感じになっていると思うので、文書ですから、一応ちょっとご確認いただけたらありがたいなということなのです。

○**廃棄物リサイクル課** サーキュラーエコノミーのことについて、お話をさせていただきますと、先生のおっしゃるとおりです。その方向で変えさせていただきます。この計画自体が県の計画で、環境局の計画ではありませんので、その辺も含めて調整を内部でした上で、そういった表現も取り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○**廃棄物リサイクル課** お願いいたします。

○**委員** 前回欠席だったので、今回議事録を少し読ませていただきました。その中でカー

ボンニュートラルの話が出ていて、そこに触れられていないというようなことだったと思います。ただ、それに対しては、基本計画のほうで言及するのでここでは載せないという考え方はあると思うのですが、やはり、例えばこのA3の横の資料2ですね。この中に「計画策定の背景」というのが上の真ん中辺りにあるのですが、この中の前提として、この「○」の3つ目辺りに、人口減少とか少子高齢化という大きな流れがあるので、カーボンニュートラルというのは、これからの社会あるいは経済を考えるとときに、相当大的な影響を与えると思いますので、言葉だけになるかもしれないですが、そういったことについて、やはり大前提として盛り込んでいくことが必要なのかなと感じました。

○**廃棄物リサイクル課** カーボンニュートラルという言葉につきまして、どれぐらいこの計画のほうで入れられるかということで検討し、次回の案のほうでお示ししたいと思います。ありがとうございます。

お願いします。

○**委員** 資料の48ページのカ「エネルギー回収の促進」のところですか。市町村の焼却施設では、かなりごみ発電が進んでいるのですけれども、県内の産業廃棄物の焼却施設で今ごみ発電をやっているところはないのです。ただ、低炭素社会の実現のために、いろんな補助メニューも出てきていますので、産業廃棄物の事業者は、焼却施設の更新のときに、ごみ発電施設も導入できればと考えています。ここでは、市町村の施設だけでなく民間の施設も入れて、促進するような表現があればと考えます。

もう1点は、食品廃棄物の処理で、メタン化して発電する産業廃棄物の施設が設置されていますが、今後、事業系一般廃棄物の食品廃棄物を活用したバイオガス発電施設の計画がありますので、「エネルギー回収の促進」の中で触れておいていただいたほうが良いと考えます。59ページの「廃棄物処理体制の充実」の中で、「ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化の推進」の一番最後に「廃棄物系バイオマスの利活用」という形で触れていますが、「エネルギー回収の促進」のほうでも触れておいたほうが、民間の取組を促進することになるかと思えます。

○**廃棄物リサイクル課** 民間の取組の促進というところで、48ページのほうにも「民間促進を推進する」という言葉を入れていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○**部会長** 委員の先生方、ほかにご質疑がございましたら、挙手機能を使って、あるいは画面上で手を挙げていただいても構いませんので、事務局側からの指し示しを待ってご発言いただけないでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 では、お願いします。

○委員 こんにちは。

すみません。私のほうから、ベーシックな部分で、意見というか質問させていただきたいのですが、廃棄物関係の数値目標についてですけれども、恐らくここ1～2年で、プラスチック資源循環法などで、プラスチックのスプーンとかフォークですね。この辺の有料化とかリサイクル化というのが進んでいくと思うのですね。これはかなり社会的なインパクトもあると思います。また、私としては削減につながっていくのではないかと期待していて、これは長年求めていたことでもあるので、削減を期待しているのですけれども、この辺の数値目標に関しては、この次年度から恐らく始まっていくような有料化とか、そういったものが多少加味された数値目標なのでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 冒頭で少しご説明したところもありますけれども、私どものほうで、いわゆるプラスチック製品、使い捨てのプラ製品ですけれども、どれぐらいの重さがあるのかを調べまして、レジ袋の中袋ですと5gぐらい、それから使い捨てのスプーンも5gぐらい。それからデザートなんかのスプーンは大体1gから2gということで、こういったものをもらわないということで1人1日当たり排出されるごみが減ってくれば、一般廃棄物の排出量というのは減ってくると。翌年度にはさらに同じぐらい減っていくということが続いていけば、1人1日当たり年平均で5gぐらい減らせていけるかなと、考えているところでございます。

○廃棄物リサイクル課 排出量については、不透明なところが2つありまして、ひとつはコロナの影響です。これによって一般廃棄物が増えるのか減るのかというのが見えないところがあり、「家にこもるから増えるのかな」と思っていました。速報値を見るとどうもそう増えてはいないという状況もありまして、ここが数値目標を立てるに当たって困っているところです。

もうひとつは新プラ法です。これによって、レジ袋が有料になったときのように有料化されて減っていく可能性もありますけれども、本当に減るのかどうか不透明なところがあり、一旦この数字で置かせていただいております。当然早い段階で目標を達成すれば、目標の変更をして、さらに高い目標にということは考えております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○廃棄物リサイクル課 それでは、お願いします。

○委員 ひとつ、A3の素案の紙と冊子の素案のところで表現の違いがあるので確認したいのですが、A3の概要のペーパー、真ん中の「循環型社会施策の概念図」というとこ

ろで、「upcycle」という文字が「資源循環」の中に入っていると思いますが、冊子のほうですと、41ページのところに同じ表がありますが、「upcycle」の文字が消えているのですね。

いわゆるリサイクルの在り方そのものもきっとこれから変わっていく中で、ダウンサイクル、アップサイクルをやっていくというのは、恐らく経済産業のほうのテリトリーになるかもしれないのですが、例えば基本方針の3番のところ、基盤づくりの中で、環境教育であったり、そういう消費者に対して、エシカル消費のところで、県からもそういうアップサイクルの概念を説明して、リサイクルの価値を高めていくというところも担保すると、もっといいのかなと思いますし、何か、せつかくこのA3の紙で「upcycle」という名前が残っていて、それが冊子では全く触れられていないというのが、すごく何か残念というか、もったいないなと感じました。

もし消すのであればもちろん消してもいいと思うのですけれども、入れるのであれば、これは、さっきの基本方針の3つ目の、本当にサーキュラーエコノミーのひとつの大切な部分でもあると思うので、説明というか、この計画に載るといいかなとは感じました。

○**廃棄物リサイクル課** アップサイクルにつきましては、前回の計画のときに進めていこうということで、キーワードとして挙げた言葉なのですけれども、思ったほど世間に広まっていないということもあり、少し迷っているところもあります。一方で、最近報道でちらほら「upcycle」という言葉を見るようになっていきますので、先生のおっしゃったような形で取り組んでいくような方向で考えたいと思います。ありがとうございます。

○**部会長** ほかに、先生方、ご意見はないでしょうか。

○**廃棄物リサイクル課** よろしいでしょうか。お願いします。

○**委員** たびたびすみません。もうひとつ、「サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり」で確認させてください。

環境教育ですとか、プラスチックの代替製品の普及等で確認させていただきたいのですけれども、イベント等がまた始まってくると思いますが、リサイクル食器の導入の推進を私はしていますけれども、山梨県ですと、昨年度まで、リユース食器の導入試験補助が県のほうでありましたけれども、そういったリユース食器の導入支援等は、今後計画はありますでしょうか。

○**廃棄物リサイクル課** 今のところ考えてはいないですが、当然そういったことも環境局として考えていく必要があるのかなと。前回の計画のときにも、「衣・食・住でゴミ削減」というキャッチフレーズだったので、その中の「住」の部分で、例えば古着

のリサイクルなどで何かできないかという検討をした経緯もあります。

同じようなことで、繰り返しにもなりますが、その当時は、そういった踏み込んだ議論はしませんでした。今回の計画改定に当たっては、そういったようなことも内部で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ぜひお願いします。

住民等への啓発も、「減らしましょう、減らしましょう」と言うだけでなく、何かこちらも提案をしたいなと思っています。現在私も、イベント等のときに、「スペースふう」という山梨県の団体からリユース食器を買っているのですが、やっぱり送料等で6万円程度はかかってきてしまいます。愛知県にもそういった団体がないものですから、静岡県が何か先進的な取組ができればいいなと思っていますので、ぜひご検討ください。

○廃棄物リサイクル課 山梨県の「ふう」さんの情報は、私どもも、お隣の県ということで多少情報はございますので、少し調べたいと思います。ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 すみません。44ページの真ん中辺、「アクションメニュー」のところですけども、よろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい、お願いします。

○委員 ここに「20種類以上のメニュー」とか、そこの「主なアクションメニュー」のところに本当は1行加えさせていただきたいなと思っているのですが、それはなぜかといったら、分別回収でいろいろなものを出しますが、分別回収のところには、クルポのような表示はないわけですよ、行政でやっているものですから。田舎のほうで、わざわざリサイクルボックスをスーパーへ持っていくというようなことはしないものですかね。そういうところで一生懸命やってもポイントにはならないというのはおかしいなというので、そこへ足していただければありがたいなと。これは「COOLチャレンジ」のどことの話合いになると思いますが、そこのところを考えていただきたいなと思います。

それから、次の45ページの「本県独自の3R」「従来の3R」というところですけども、文章では「従来の3Rに、新たな視点でのR」となって、先に「従来の3R」というのが来ているから、図表も「従来の3R」を左側へ持ってきて、それで右側へ「本県独自の3R」をプラスしたほうが、文章としては合うんじゃないでしょうか。

それで、どうでもいいことですけど、70ページ、71ページですけども、斜体になっ

ているのでちょっと見にくいなと思って。普通の斜体でない字に替えていただければありがたいなと思ったのですが。ちょっと「あれ？」と思ったのですが、これは何か意図的に斜体にしたのでしょうか。

○**廃棄物リサイクル課** 70、71ページの斜体のところがございますが、こちらについては、追加する参考指標ということで、内容、項目なども、まだ26実績とかになっていますので、見直しをするということで、わざと見にくくしてございます。こちらにつきましては、また次回に具体的にお示ししたいと思っております。

○**委員** ありがとうございます。

○**廃棄物リサイクル課** ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○**委員** 基本方針2の「廃棄物適正処理の推進」の中で、「廃棄物処理体制の充実」というところがあるのですが、52ページ辺りですね。この中で、(4)のところ、ごみ処理の広域化とごみ処理施設の集約化というような内容になっているかと思えます。私としては、ごみ処理施設もそうなのですが、焼却場と最終処分場というのはセットに考えてもいいのかなと思ってまして、最終処分場のことについて焼却施設と同様に少し触れていただきたいなということと、それが触れられている54ページの、「県内の最終処分場の残余年数は12年3か月」ということで「緊急事態とはなっていない」という表現になっているかと思うのですが、最終処分場は、説明から地元対応から、やはり10年、15年と、長い時間がかかってしまいますので、この辺の「緊急事態にはなっていない」というところの表現というのはどうなのかなと。やはりしっかりとした計画を持ってやっていかないと、なかなか長い年月がかかるものですから、この表現でいいのかどうか。県としては楽観視をしているのかなという表現になっていると思うのですが、私としては、あまり楽観視してられないような状況かなと思っておるので、その辺、ちょっと気になりましたということですね。

同じように、59ページの真ん中辺に書いてある「最終処分場については」という文章なのですが、ここだけ主語がなく、「最終処分場の複数確保を図ります」と書いてありますが、これは「各市町において最終処分場の複数確保を図ります」という表現であると思っておりますが、県の計画としてはこの表現でいいのでしょうかということです。例えば「県が最終処分場の複数確保を図ります」ということでしたらこれで構わないのですが、これを読むと「市町が図ります」と読めるものですから、その辺の主語と述語の関係を見直していただきたい。60ページですけど、一番下の「コロナ禍における事

業継続」ということになっております。もちろん今は「コロナ禍」ということでの表現で構わないとは思いますが、今後、先の計画となるものですから、「感染症」なのかなと。「感染症の流行対策」とか、コロナだけではないというところもあるので、その辺ももう少し広く表現していただいたほうがいいのかと。そんなような感想を持ちました。

○**廃棄物リサイクル課** 54ページの最終処分場関係の部分ですけれども、来年の4月ぐらいに受入れ開始予定の最終処分場も民間でございまして、管理型になりますけれども、そこが入ると残存が38年10か月まで延びるといような状況もございまして。まだ使用開始になっていないものですから、この計画案の中ではこのような表記になっておりますが、そのような状況もございまして、県として、現時点で整備について検討していないということで、このような記載ぶりにさせていただきます。

○**部会長** ありがとうございます。

それでは、意見も出尽くしたというふうに考えられます。このあたりで本日の審議を終了したいと思っております。審議にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(終了)